

配布先

議 事 録 ①	課長	課員	作成	発 行	番 号	No. 1 / 5
					年 月 日	'2021年6月29日
					部 署	鯖江市 総務部 総合交通課

日時	'2021年6月23日(水曜日)	時 分 時 分 14:00 ~ 16:00	会議時間	時間 分 2時間00分
----	------------------	--------------------------	------	----------------

会議名	令和3年度第1回 鯖江市地域公共交通活性化協議会	場 所	鯖江市役所4階 全員協議会室
-----	-----------------------------	-----	-------------------

出席者	別紙(出席者一覧)のとおり (計31名:事務局含む。随行者除く。)	主管部署	鯖江市 総務部 総合交通課
		原紙保管	鯖江市 総務部 総合交通課
		記 録 者	総合交通課 林

項 目	議 事 内 容
-----	---------

1 開会 2 会長挨拶	会長 佐々木 鯖江市長より挨拶
3 委嘱状交付	<p>【事務局】 本協議会設置要綱では、委員の任期を2年と規定しており、前委員の皆様の任期は令和3年6月24日をもって満了するところであった。 しかしながら既に年度は替わっており、団体の職も異動をされているため、本日付で令和3年4月1日から令和5年3月末日までの2年間の委嘱ということでお願いしたい。</p>
4 協議事項	<p>◎協議第1号[副会長の互選について] 【事務局】 本協議会規約第4条第2項において、「副会長は委員の互選により決定する」となっている。いかがいたしましょうか。</p> <p>～事務局案の提示の声有り～</p> <p>【事務局】 本日は欠席でございますが、あらかじめ打診をしております、鯖江市区長会連合会の松村 和昭 様をお願いしたい。</p> <p>～委員挙手多数～</p> <p>【事務局】 副会長は鯖江市区長会連合会の松村 和昭 様をお願いすることとする。 事務局からお伝えする。</p> <p>◎協議第2号[座長の指名について] 【事務局】 本協議会規約第5条第3項において、「座長は会長が委員の中から指名する」となっているため、事務局より発表させていただく。 座長には、引き続き、福井大学名誉教授 川上 洋司 様 をお願いしたい。</p> <p>～川上座長より挨拶～</p>

項 目	議 事 内 容
3 協議事項	<p>◎協議第3号[幹事の指名について] 【事務局】 本協議会規約第7条第3項において、「幹事会の構成員は要綱第3条に定める委員の中から会長が指名する」となっているため、幹事会は主に道路運送法に基づく協議をしていただくことになるため、構成員は次の方をお願いしたい。</p> <p>鯖江高速観光(株) 代表取締役 田中 昌和 様 鯖江交通(株) 代表取締役 上田 正樹 様 越前観光(株) 鯖江本部 所長 仲保 政代 様 つつじ(株) 代表取締役 清水 康弘 様 鯖江地区ハイヤータクシー業会 山本 信幸 様 福井鉄道(株) 取締役自動車部長 福山 真也 様 国土交通省中部運輸局福井運輸支局 首席運輸企画専門官 神戸 英至 様 首席運輸企画専門官 下平 真一郎 様 鯖江警察署 交通課長 乙部 隆史 様</p> <p>以上です。</p> <p>◎協議第4号[監査委員の指名について] 【事務局】 本協議会規約第11条第1項において、「協議会に監査委員を2名置き、要綱第3条に規定する委員の中から会長が指名する」となっているため、監査委員は引き続き、 鯖江観光協会 会長 園 幸雄 様 また、本日は欠席であるが、あらかじめ打診はしている、 鯖江商工会議所 専務理事 孝久 治宏 様によろしくをお願いしたい。</p> <p>◎協議第5号[令和2年度決算報告について] 【事務局】 資料1-1に基づき事務局より決算報告 ～資料1-2に基づき監査結果報告～（代理出席：鯖江商工会議所 藤井氏） ～委員挙手多数により承認～</p>

項 目	議 事 内 容
3 協議事項	<p>◎協議第6号[令和3年度予算案について] 【事務局】 資料2-1 および2-2に基づき事務局より報告</p> <p>～委員挙手多数により承認～</p> <p>◎協議第6号についての主な指摘事項等 神戸委員 → 資料2-2について協議会開催予定が記載されており、3月に地域公共交通計画および地域公共交通利便増進計画についてとあるが、地域公共交通利便増進計画については国庫補助を受けるためには国の認定を受ける必要があるが、認定まで約1～2ヶ月ほどを要するため、3月の協議会であると、期日ギリギリになってしまう可能性がある。 可能であれば12月または1月頃には、協議事項としてあげていただきたい。</p> <p>◎協議第7号[鯖江市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について] 【事務局】 資料3-1、3-2、3-3に基づき事務局より報告 ※地域公共交通網形成計画が地域公共交通計画へ、地域公共交通再編実施計画が地域公共交通利便増進実施計画に移行したことによる規約の一部改正。</p> <p>～委員挙手多数により承認～</p>
4 報告事項	<p>◎報告第1号[形成計画事業の進捗状況について]および第2号[福鉄バス・つつじバスの利用状況について]の報告 ※協議第8号(令和3年度地域公共交通確保維持改善計画について)に関連する報告事項のため、先に説明する。</p> <p>【事務局】 資料5-1、5-2、6-1、6-2、6-3に基づき事務局より報告</p> <p>資料5-1：目標1について コロナの影響による外出控えが大きく影響 目標2について 公共交通が充実していると感じている人の割合については今年度、地域公共交通計画の策定を予定しているため、その際の調査項目のひとつとして考えている 目標3について 目標は達成しているが、コロナの影響で利用者が減となった 目標4について コロナの影響で活動が思うように行えず、1回という結果</p>

項 目	議 事 内 容
4 報告事項	<p>資料 5-2：目標 1 の(2)については運行事業者・鯖江市議会の特別委員会などで協議を進めてきており、今後も令和 4 年度 4 月のダイヤ改正に向けて作業を進める</p> <p>目標 2 の(6)については企業広告の拡充について、JR 鯖江駅および丹南病院の接近情報モニターを利用して企業広告の実施に向け企業訪問などを実施し、令和 3 年 4 月より 19 社分を実施したところである</p> <p>(9) IC カード乗車券の導入検討について、令和 2 年度に具体的な協議を行い、令和 3 年度中に西鯖江駅とサンドーム西駅に自動券売機のキャッシュレス決済対応化を導入する予定</p> <p>(10) パーク＆ライドの利用促進として、福井鉄道福武線西鯖江駅の東と西に計 14 台分のパーク＆ライド駐車場の整備を進め令和 3 年 4 月より供用開始</p> <p>資料 6-1：コロナの影響で乗降者数減、令和 2 年 10 月からは運行の効率化を図るため、アルプラザ鯖江が営業していない時間帯については、アルプラザ敷地内に入らずに運行するために神中 2 丁目バス停を新設して運行している。</p> <p>資料 6-2：つつじバスの利用状況の報告</p> <p>資料 6-3：市町内交通分析シートについての説明</p>
3 協議事項	<p>◎協議第 8 号[令和 3 年度地域公共交通確保維持改善計画について]</p> <p>【事務局】</p> <p>資料 4 に基づき事務局より報告</p> <p>当計画は地域の暮らしや、産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組みを、国に支援していただいている、地域公共交通確保維持改善事業にのせていくための計画であり、鯖江市においては平成 29 年 4 月のつつじバスダイヤ再編を基にしているため、本年度が最終年になる。</p> <p>最終年度の計画として改定部分の説明をする。</p> <p>つつじバスの年間利用者達成に向け、令和 2 年度については市内各地の高齢者サロンに出向き、コミュニティバスのお得な制度の周知、時刻表の読み方を学んでいただく出前講座を実施した。令和 3 年度についても引き続き出前講座を行っていく。</p> <p>令和 2 年度の協議会開催状況については、計 3 回実施し、自家用有償旅客運送事業の実施に向けて、協議を行ってきたところである。</p> <p>利用者等の意見の反映状況についてであるが、令和 4 年 4 月を予定しているつつじバスダイヤ改正に向けて、過去に各地区から寄せられている要望や出前講座で寄せられた意見、これまでの利用の実績を参考にしたダイヤ改正の準備を行っているところである。</p> <p>当協議会での承認を得たのち、福井運輸支局殿に提出させていただきたい。</p> <p>～委員挙手多数により承認～</p>

項 目	議 事 内 容
3 協議事項	<p>◎協議第8号についての主な指摘事項等 神戸委員</p> <p>→ 事業の目標設定について、鯖江市の場合、再編実施計画を基に目標が設定された経緯もあり、現在の実績とは相当かけ離れた目標者数となってしまうている。 達成可能目標としてもう一つ目標を記載しておいてもよいかもしれない。 もしくは今後の計画の見直しなども含めてプラスに向く方向であるということ 強調していくかを考えておいた方がいい。</p> <p>◎報告第3号[自家用有償旅客運送の実績報告について]の報告 【地域公共交通鯖江】 資料7-1、7-2に基づき地域公共交通鯖江より報告</p> <p>◎報告第3号についての主な指摘事項等 川上座長</p> <p>→ 無償期間に乗っていて、有償期間に移って乗らなくなった人たちは市街地に出てくる層が減ったとみてもよいのか。</p> <p>(回答)地域公共交通鯖江</p> <p>→ 近場の移動について周知を図る観点から、鯖江市広報および河和田公民館報を使用して、近くでも移動できるといったことを周知してきたところである。 ただ、このようなコロナ禍においてロコミで利用者が広がることも難しい状況ではあるが、ワクチン接種の交通手段として利用された際などで一度体験してもらい、利用者が広がっていってほしいと考えているところである。</p> <p>◎報告第4号[令和4年4月のつつじバスダイヤ改正案(素案)の現況報告について]の報告 【事務局】 資料8-1、8-2、8-3に基づき事務局より報告</p> <p>基本コンセプトとして令和4年度からは、通勤・通学支援や観光支援を一旦整理し、市民の生活に根差したシンプルで利用しやすくわかりやすい運行ダイヤ、特に高齢者の足の確保に重点を置き、バス8台で9路線67便の運行ダイヤに再編し、利便性向上を図る。</p> <p>～細かな変更箇所は資料8-1を参照～</p> <p>◎報告第4号についての主な指摘事項等 川上座長</p> <p>→ つつじバスは福祉バスから始まり高齢者の生活の足として、運行を行ってきたところだが、ターゲットを少し広げすぎたために元々使っていた利用者が使いづらい形に結果的になってしまった。PDCAではないが、前回の変更から得られたことを活かして、どの層に利用のターゲットを絞るのかといったことを考える機会になるかもしれない。 今後、協議を重ねていく中で、各委員の皆様の意見を頂戴しながら、よりよい運行ダイヤにしていけたらと思うので、今後ともよろしくお願いいたします。</p>